

平成28年度 総合評価の実施方針

平成28年3月
国土交通省 関東地方整備局
港湾空港部

《 目 次 》

I . 平成28年度の基本方針

II . 基本方針に基づく取り組み

1. 透明性・客観性の確保

2. 効率的な事務手続き

3. 企業の技術力が十分発揮出来る競争環境の確保

入札・契約及び総合評価落札方式については、「透明性・客観性の確保」、「効率的な事務手続き」、「企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保」、が図られるよう適正に実施する。

なお、実施に当たっては、改正品確法の基本理念、建設現場の生産性向上(平準化・ICT技術)、社会情勢、建設産業の動向等に対応できるよう、これまでの試行工事等を含めた実施内容の状況把握を行い、必要な部分について見直し等を図るものとする。

Ⅱ. 基本方針に基づく取り組み

1. 透明性・客観性の確保

- 1-① 総合評価落札方式の運用方針
- 1-② 一般競争入札方式（同時提出型）の実施

2. 効率的な事務手続き

- 2-① 総合評価落札方式の実施方針
- 2-② 総合評価落札方式タイプ選定フロー
- 2-③ 技術評価点の配点方針

3. 企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

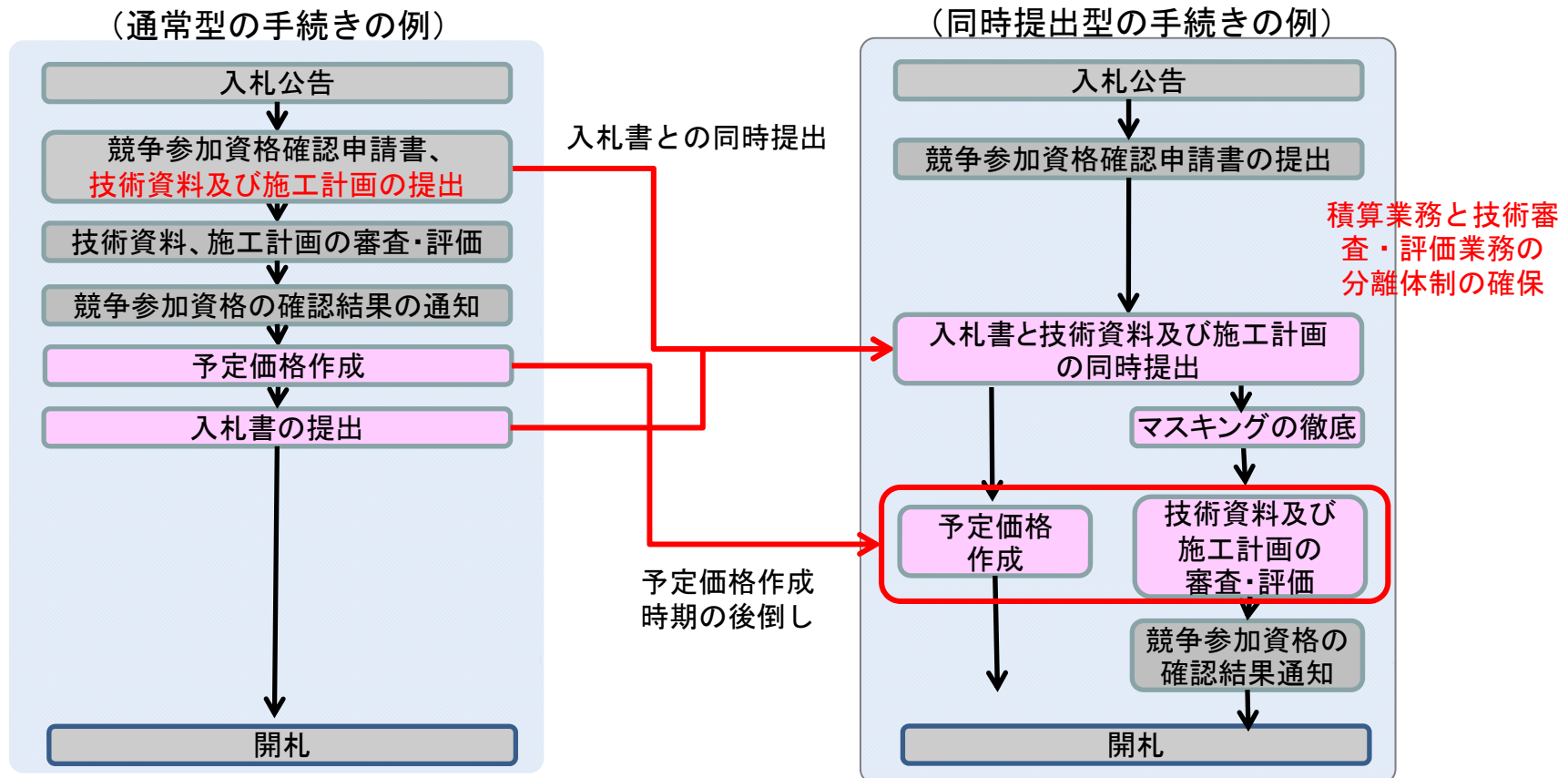
- 3-① ダンピング受注対策
- 3-② 実施方針、改訂時期
- 3-③ 不調・不落対策
- 3-④ 試行の取り組み
- 3-⑤ 各試行の技術審査基準
- 3-⑥ 技術評価点

【入札・契約】

1. 一般競争入札(政府調達協定対象WTO)
対象金額は7.4億円以上
2. 一般競争入札
5千万円以上の工事が対象。また、5千万円未満の工事についても積極的に一般競争入札を試行
3. 総合評価落札方式
原則全ての工事で実施

1-②. 一般競争入札方式(同時提出型)の実施

- (1) 発注者綱紀保持の徹底
- (2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など、不正が発生しにくい制度への見直し。
- (3) 対象工事は、1件につき予定価格が5千万～2億円を超えない「港湾土木工事のみ」分任官(事務所発注案件)で、施工能力評価型(施工計画を加点方式により審査・評価を行う工事除く)
- (4) 平成26年4月1日以降に入札手続きを開始する工事から適用。
- (5) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底



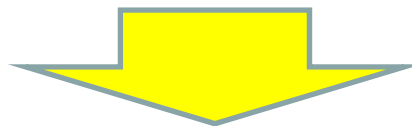
2-①. 総合評価落札方式の実施方針

平成24年2月28日に本省で開催された「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」における改善方針が以下のように示された。

- ① 施工能力の評価と技術提案の評価に二極化
- ② 施工能力の評価は大幅に簡素化
- ③ 技術提案の評価は品質の向上が図られていることを重視
- ④ 評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点に特化

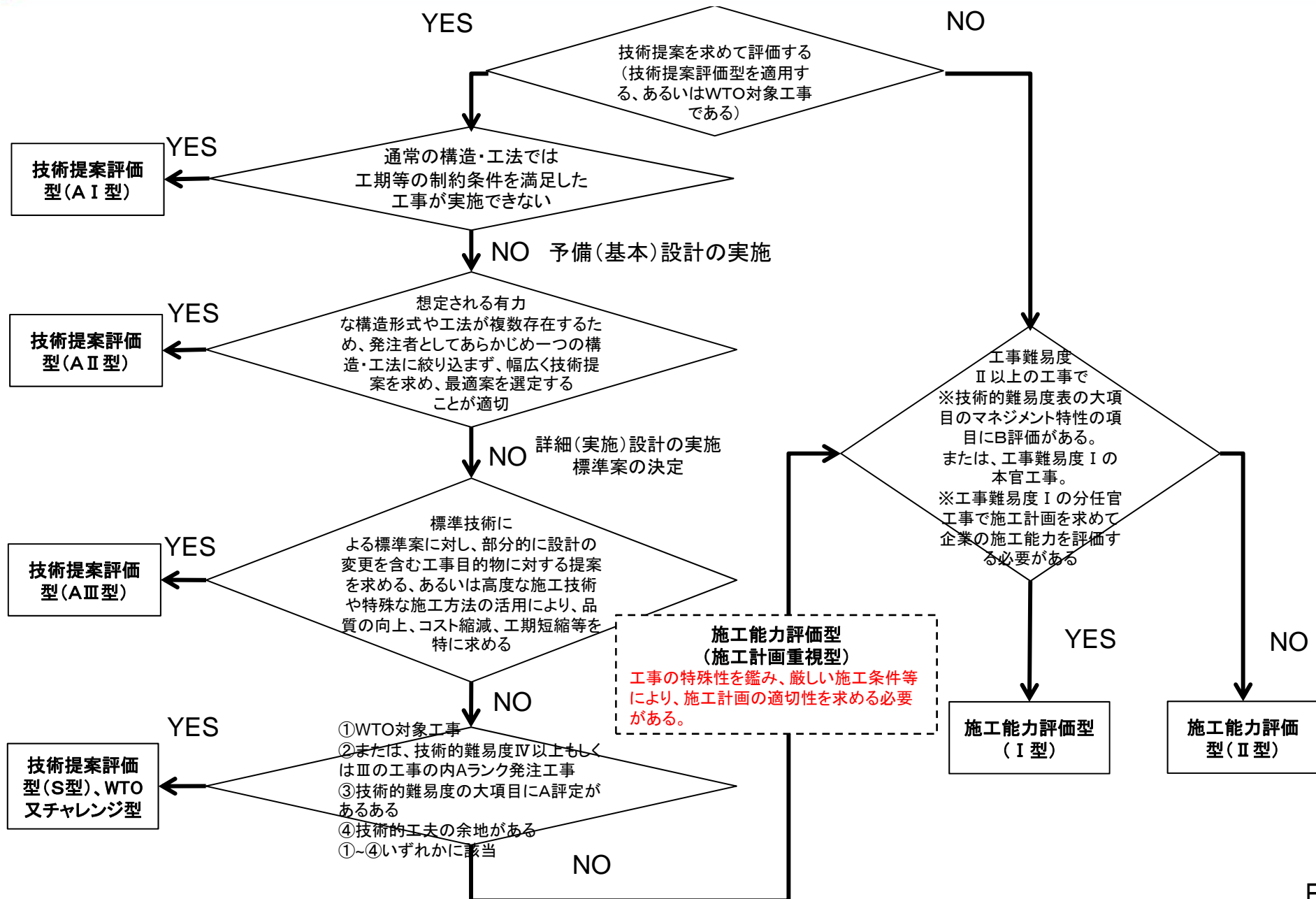
総合評価落札方式は、

- ・ 施工能力を評価する「施工能力評価型」
- ・ 施工能力と技術提案を求め評価する「技術提案評価型」とした。



平成28年度も昨年度に引き続き、
「施工能力評価型」、「技術提案評価型」の二極化(試行)を実施。
実施方針は、関東地方整備局内の統一的な考え方、また港湾空港工事の特性を踏まえた評価形式、評価項目の設定を基本とする。

2-②. 総合評価落札方式のタイプ選定フロー



2-③. 技術評価点の配点方針(継続)

- 技術評価点の加算点の評価項目は、①技術提案(施工計画)、②企業の技術力、③配置予定技術者の技術力、④地域精通度・地域貢献度とし、加算点合計及びその内訳は、「配点割合」の通りとする。
- このうち、②企業の技術力と③配置予定技術者の技術力の配点割合は同じ(1:1)とする。
- ④地域精通度・地域貢献度の配点分については、②企業の技術力の配点合計に含むものとする。

<配点割合>

施工能力評価型 (I、II型)

総合評価対象 40(30)		
施工計画※	企業の技術力※ 20(15)	技術者の技術力 20(15)

※ I型の場合のみ、施工計画は可・不可のみを評価する。
※ 「地域貢献度」の評価は「企業の技術力」の配点合計に含むものとする。

施工計画重視型

総合評価対象 40(30)		
施工計画 20(15)	企業の技術力※ 10(7.5)	技術者の技術力 10(7.5)

※ 現場条件が厳しいなど、特に施工計画を求める必要がある場合に適用する。
※ 「地域貢献度」の評価は「企業の技術力」の配点合計に含むものとする。

チャレンジ型

総合評価対象 50(40)		
技術提案 40(30)	企業の技術力※ 5(5)	技術者の技術力 5(5)

※ 「地域精通度・貢献度」は設定しない。

技術提案 評価型 (S型)

総合評価対象 60(50)		
技術提案※ 30(20)	企業の技術力※ 15(10)	技術者の技術力 15(10)

※ 「地域貢献度」の評価は「企業の技術力」の配点合計に含むものとする。

技術提案 評価型 (S型WTO)

総合評価対象 60
技術提案※ 60

※WTO対象のため、企業の技術力及び配置予定技術者の技術力は設定しない。
※ WTO対象のため、「地域精通度・貢献度等」の評価は設定しない。

技術提案 評価型 (A型)

総合評価対象 70(50)	段階選抜対象 40/60		
技術提案 70(50)	施工計画等※ 20	企業の能力等 20	技術者の能力等 20

※施工計画等は段階選抜で必要に応じて評価

※施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。

3-①. ダンピング受注対策(見直し)

	H27年度	H28年度～	
	関東地方整備局	関東地方整備局	本省
低入札調査制度	1千万円以上 (原則全工種)	1千万円以上 (原則全工種)	1千万円以上 (原則全工種)
低入札調査制度 (特別重点調査) [試行]	1千万円以上 (原則全工種、一般競争) (さいたま関係は、6千万円以上全工種、6千万円未満は試行)	1千万円以上 (原則全工種、一般競争) (さいたま関係は、6千万円以上全工種、6千万円未満は試行)	1億円以上(全工種) 1億円未満は試行
施工体制確認型 総合評価落札方式 [試行]	1千万円以上 (原則全工種、一般競争) (1千万円未満も可能な限り適用)	1千万円以上 (原則全工種、一般競争) (1千万円未満も可能な限り適用)	1億円以上(全工種) 1億円未満は積極的活用
入札ボンド	(空港等土木工事、港湾土木工事、港湾等しゅんせつ工事、空港等舗装工事、港湾等鋼構造物、その他において 6.0億円以上	(空港等土木工事、港湾土木工事、港湾等しゅんせつ工事、空港等舗装工事、港湾等鋼構造物、その他において 7.4億円以上	3.0億円以上 (一般土木、建築) 7.4億円以上(上記以外)

3-②. 実施方針、改訂時期について

実施予定項目	H27年度	H28年度												H28年度	備考	
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月
平成28年度入札契約・総合評価 実施方針・基準(港湾空港部)切替(4月1日)	H27年	H28年度実施方針(H28.4.1~H29. 3.31)												H29年度		
入札説明書 切り替え	(施工実績)						(成績、表彰)									
施工実績(及び技術者施工経験) (過去15年間に完成、引渡し完了した工事)	H12~ H27年度	H13.4.1以降でH28年度完成、引渡し完了含むもの												H14~H29年度		
工事成績(過去4力年度平均)	過去4力年度(H23~H26)						過去4力年度(H24~H27)									
優良工事表彰(過去3力年度) (安全管理優良請負者表彰:過去1力年度)	優良工事:過去(3力年度)H25~H27年度受賞 安全管理:過去(1力年度)H27年度受賞						優良工事:過去(3力年度)H26~H28年度受賞 安全管理:過去(1力年度)H28年度受賞									
優良工事技術者表彰(過去4力年度)	過去(4力年度)H24~H27年度受賞						過去(4力年度)H25~H28年度受賞									
ボランティア活動実績(過去1力年度)	H26年度	H27年度実績												H28年度		
1) 各種試行工事《継続》 (チャレンジ、若手技術者、一括審査、作業船保有、専門技術者資格、環境活動、地元企業活用型)	(試行)	(試行継続)														
2) 総合評価試行評価項目(港湾版)《新規》 (配置予定技術者の地域精通度評価)		(新規試行)														
職員及び関係業協会等説明会	(関係業協会) (事務所)	関係業協会等意見交換会														

(1) 不調・不落の状況

- 平成27年度※発注工事において不調不落が**4%**程度
(平成26年度は、**15%**程度)
- 関東(建設系)ではH27年度※：**15%**程度(H26年度**21%**程度)
※H27年度：H27年4月～H27年12月末時点

(2) 不調・不落の留意点

- 技術者を配置できない。(繁忙期、要件を満足しない)
- 金額等で折り合わない。

(3) 不調・不落の対策

- 参加要件の緩和、参加資格等級の拡大。
- 工事内容の見直し、見積もりの徴収採用。

※不調・不落案件は昨年度とくらべ大きく減少。今後もわかりやすい特記仕様書・見積もり参考資料の提示を徹底していく。

3-④-1) 若手技術者活用評価型(見直し)

優秀な技術者の確保・育成を目的として「若手技術者」を配置した場合、加点評価する「若手技術者活用評価型」として「**監理技術者タイプ**」・「**現場代理人タイプ**」の2パターンを設定し、**試行工事**を実施する。

《対象工事》

- 試行工事 : 監理技術者タイプ、現場代理人タイプ
- 総合評価タイプ : 施工計画重視型、技術提案評価型S型 (WTO以外) **(原則全案件)**

《監理技術者タイプ》

- (1) 配置予定技術者に若手(40歳未満)を配置した場合、年齢に応じて加点する。
- (2) 工事成績の加点は、担当技術者の施工経験まで緩和する。

《現場代理人タイプ》

- (1) 若手技術者(40歳未満)を現場代理人に配置した場合に加点する。
また、1級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する技術者。
- (2) 若手担当者(30歳未満)を担当技術者に配置した場合に加点する。
また、資格の有無は問わない。但し、土木系の者に限る。
- (3) 若手技術者・若手担当者の同種工事の施工経験は問わない。

《配置予定の「若手技術者・若手担当者」の条件について》

- ・年齢は申請書提出期限日とする。
- ・若手技術者・若手担当者は施工期間中において専任することが前提。
- ・競争参加申請された建設業者と雇用関係にあること。
- ・右記様式(案)の提出をもって、若手技術者・担当者の確認(証明)とする。

※若手技術者の配置条件として設定した、「当該営業所に3ヶ月以上所属していること。」は撤廃。

若手技術者・担当者の証明様式(案)

(様式×-×)

(様式A4)

若手技術者(又は若手担当者)の証明書

(又は若手担当者)の概要	氏名	港湾 太郎
	生年月日 ※年齢は申請書提出期限日とする。	平成 年 月 (歳)
	所属建設業者	■建設(株) 港湾支店
申請時における他工事の従事状況	所属期間	平成 年 月～現在
	工事名	
	発注機関名	
	工期	平成 年 月～平成 年 月
	本工事と重複する場合の対応措置	例)担当技術者のため本工事に従事可能
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号)・無

上記のとおり相違ないことを証明いたします。

平成 年 月 日

■建設 港湾支店長 △△ 印

①チャレンジ型【(H27) 0件 → (H28) 2件程度】

担い手確保に資する地域企業の参加が想定される工事や、その他実績評価の比率を下げることにより受注機会の拡大を図ることが望ましい工事に適用。

- (1) 港湾等土木・・・ 1件予定 (案件調整中)
- (2) 空港等土木・・・ 1件予定 (案件調整中)

②一括審査【(H27) 3件(8工事分) → (H28) 1件程度】

企業の技術力審査・評価を効率化するため、提出させる技術資料(技術提案及び施工計画)の内容を同一のものとし、落札者はあらかじめ定められた開札順番で開札決定する。

- (1) 工事・・・ 1件程度(早期発注手続き中 4月早々開札予定)
※WTO案件では、VE提案を求める方針

③女性技術者の登用を促す試行工事

→ 現在予定なし。

3-⑤-1) 作業船保有の評価(見直し)

作業船評価(試行)保有・環境基準評価

●入札契約時の業者選定時の総合評価において、作業船の保有・排出ガス規制への対応状況等により加点の差別化を図る。

【①対象工事】

作業船を使用する工事のうち、技術提案評価A型、技術提案評価S型(WTO)、チャレンジ型を除くすべての工事を対象とする。

【②対象船舶】

対象工事に使用する作業船は、対象工事の工事内容に応じて作業船(規格は問わない)を選定する。

【③評価視点】

「企業の能力等」にて評価を行うものとする。

【④評価内容】

作業船の保有及び作業船に設置されている原動機すべての窒素酸化物放出値を評価する。

注) 作業船に設置されている原動機すべてにて評価の判断を行うため、例えば、非自航式「起重機船」において吊り上げ部の出力機が原動機であれば評価の対象となる。また、複数の原動機が設置されている場合は、すべての原動機にて評価を行うものとする。ただし、設置されている原動機が海防法に定める規格を満たしていない場合を除く。

【⑤評価点数】

<作業船の保有>

2点：対象工事に使用する作業船団のうち、いずれかの作業船を自社保有している。

2点：対象工事に使用する作業船団のうち、いずれかの作業船も共同保有している。(共同保有は、持ち分率に応じて加点)
・50%以上の持ち分率(2点)・20%以上50%未満の持ち分率(1点)・20%未満の持ち分率(0点)

0点：対象工事に使用する作業船団のうち、いずれの作業船も保有していない。

<作業船の環境基準>

1点：作業船に設置されている原動機が窒素酸化物放出基準を満足している。

0点：作業船に設置されている原動機が窒素酸化物放出基準を満足していない。又は、国際大気汚染防止原動機証書の提出がない。

【⑥確認方法】

- ・保有形態については、船舶検査証書の所有者にて確認する。なお、非自航船等の船舶検査証書を持たない作業船については、「現有作業船一覧」等にて確認する。また、「共同所有」する船舶については、別途定める様式にて確認する。
- ・原動機の窒素酸化物放出基準については、国際大気汚染防止原動機証書に記載されている放出値で確認する。なお、放出基準を満足していない作業船については、国際大気汚染防止原動機証書が発行されていないため、当該証書の提出がない場合は、放出基準が満足されていないものと判断する。

【⑦不履行】

競争参加資格申請時に提出した対象工事に使用する作業船については、履行義務を課すものとし、**不履行の場合は工事成績評定点を3点減点する。**

○目的

港湾工事は、工事の大部分または重要な部分において作業船を使用して行う海上工事を対象であり、その海上工事に特化した民間技術者資格を活用することによって、一層の品質及び安全の確保が図られることが考えられるため。また、空港での工事は、東京国際空港などの供用中の空港での厳しい施工条件の中での施工となるため空港に特化した民間技術者資格を活用する。

○専門性の高い技術者資格 (配点)※チャレンジ型、S型WTOを除く工事

- ・「海上工事施工管理技術者」(1点)
- ・「空港工事施工管理技術者」(1点)

○目的

東京湾の水環境再生のため国としても積極的に行動するため、総合評価落札方式の企業評価において、東京湾再生に資する企業活動を実施している、若しくは実施予定の企業について評価（加点）する。

○評価タイプ、ポイント

〈適用タイプ 2タイプ〉

S型、施工能力評価型

〈ポイント〉

- ①地域精通度・地域貢献度内で加点(1点)
- ②海上工事(必須)・・・チャレンジ型、S型WTO除く
- ③ボランティアは外す(内容がかぶるため)

加点要素対象となる企業の行動<東京湾の再生に資する企業活動>

◎東京湾再生官民連携フォーラムへの参加・活動

評価にあたって注意事項 (案)

- 会員登録の確認(事務局からの登録確認メール)
- 活動内容の確認(所属PT及び活動内容の報告)

東京湾の海域環境を改善する取組みを幅広く評価<具体的には>

- 1) 取組内容・・・藻場造成、海岸・干潟清掃、学校教育支援(東京湾をきれいにする!教育等)
- 2) 主体的活動、支援のどちらでも評価。NPOや漁業者、学校等の要請に対する活動でも評価。

1. 個人の取組・支援は認めない。企業としての取組・支援
2. 無報酬の活動であること。
3. NPO、学校、漁連等からの要請があれば自発的でなくても可。
4. 活動地域は千葉県・東京都・神奈川県(海域対策分科会参加都県)
5. 活動実績(申請書締切日から過去1年以内・・・ボランティアと同じ)
6. 活動予定(申請書締切日から工期末の間)
7. 予定の確認(活動後に実績申請時と同じ内容の報告書を監督員に提出)
8. イメージアップによる活動は加点対象としない。

3-⑤-4) 地元企業活用及び地元資材活用への評価(継続)

○目的 ※チャレンジ型、S型WTOを除く

厳しい地域経済、雇用情勢に鑑み、地域経済に貢献する度合いの高い地元企業の積極的な活用を図る。このため、地元企業の下請け活用や地元資材の活用の促進に係る評価点を設け、地域貢献度の評価点のウェイトを高くする。

○**地元企業の活用率 (配点)**

- 一時下請けの金額全体に占める地元
- 一次下請けの金額の割合の目標値について評価
- 75%以上(2点)
- 50%以上75%未満(1点)
- 50%未満(0点)

○**地元資材の活用率 (配点)**

- 購入予定の資材金額全体に占める地元企業からの
- 購入金額分の割合の目標値について評価
- 75%以上(2点)
- 50%以上75%未満(1点)
- 50%未満(0点)

※活用率が確認できる資料を競争参加資格確認申請書の提出時に併せて提出

○不履行

工事完成時において履行されていないと判断された場合には、工事成績評定点を減ずる。
減点は、上記項目1項目につき施工能力評価型は**3点減点**、技術提案評価型は**5点減点**とする。

別紙

別記様式-〇

地元企業活用計画

〇〇工事地元企業活用計画については、以下のとおりとします。

地元企業活用率	本工事における、一次下請け全体額に占める地元企業一次下請け金額の割合 目標値： _____ % ※地元企業一次下請け金額／一次下請け全体額
地元資材活用率	本工事における、主たる資材全体の調達金額に占める地元企業からの調達金額の割合 目標値： _____ % ※地元企業からの調達金額／主たる資材全体の調達金額

注1) 地元とは、施工都県内とする。
 注2) 上表に計上する一次下請けとは、労務を伴うものとし、材料のみ、機械のみの契約のものは対象としない。
 注3) 主たる資材とは、工事目的物本体に使用する資材とする。
 注4) 目標値は、小数点以下を切り捨てた数値とする。
 注5) 主たる資材の調達金額は、元請け企業及び一次下請け企業の調達分を含んだ金額とする。

主たる資材
 ・○○○○
 ・△△△△

○目的

地域に精通した技術者を活用することで、工事の円滑な実施と品質向上を促すことを目的として、「技術者の地域精通度」を評価する。

○評価タイプ、評価点

技術提案評価型S型(WTO除く)のみ

〈評価点〉

当該エリアにおける過去4年間の工事实績※

2点:配置予定技術者が当該エリアにおいて、3件以上の工事を監理(主任)技術者又は、現場代理人として従事した場合

1点:配置予定技術者が当該エリアにおいて、以下のどちらかが該当する場合

- ・1件以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは、現場代理人として従事した場合
- ・3件以上の工事で、担当技術者として従事した場合

※当該エリアとは、都県単位とするが、各事務所の標準を以下に示す。

鹿島港湾:茨城県

特定離島港湾:東京都

千葉港湾、東京港湾、東京空港、横浜技調、京浜港湾、東京湾口

:海上工事は東京湾内、陸上工事は各都県

※過去4年間とは、平成24年4月1日以降に完成・引渡しの完了した工事。

※工事实績とは、公共工事(自治体含む)・民間工事(元請・下請を問わず1,000万円以上)

両方を対象とし、港湾関係か否かを問わない。

3-⑥-1) 技術評価点配点①

項目	細目	評価項目例	施工能力評価型														
			I型			II型			施工計画重視型 【標準タイプ】			施工計画重視型 【若手技術者:監理技術者タイプ】			施工計画重視型 【若手技術者:現場代理人タイプ】		
			満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択
①技術提案	標準的な施工計画	関係法令、共通仕様書等に準拠した施工計画	可・不可(欠格)			◎			20			20			20		
	簡易な施工計画書	施工上配慮すべき事項							20			20			20		
②企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績(設計規模) 過去15年間の施工実績	20	6	◎	20	6	◎	7~10	3	◎	7~10	3	◎	7~10	3	◎
		工事成績 過去4年間の工事成績評点の平均点		6	◎		6	◎		3	◎		3	◎		3	◎
		工事成績(評価減点)(65点未満の場合)		0~5	◎		0~5	◎		0~5	◎		0~5	◎		0~5	◎
		優良工事等表彰 当該工種を対象に過去3年間の表彰の有無		3	◎		3	◎		1	◎		1	◎		1	◎
		安全管理優良請負者表彰 過去1年間の表彰の有無。関東地登発注(港湾空港部)															
		事故及び不誠実な行為		0~-12	◎		0~-12	◎		0~-12	◎		0~-12	◎		0~-12	◎
		自由設定項目		1~3	○		1~3	○		0~3	○		0~3	○		0~3	○
③配置予定技術者の能力	配置予定技術者の能力	同種工事の施工経験(設計規模) 過去15年間の施工経験	20	7	◎	20	7	◎	10	4	◎	10			8	3	◎
		監理技術者への若手技術者の配置 年齢により配点											4	◎			
		同種工事の工事成績(資格要件で求めた工種) 過去4年間の工事成績評点		7	◎		7	◎		4	◎		4	◎		3	◎
		優秀工事技術者表彰 過去4年間の表彰		4	◎		4	◎		1	◎		1	◎		1	◎
		海上工事施工管理技術者、空港工事施工管理技術者 【海上工事は必須、制限区域内は必須】専門技術資格の有無		1	○		1	○		1	○		1	○		1	○
		自由設定項目		1~2	○		1~2	○		0~1	○		0~1	○		0~1	○
		配置予定技術者の育成取組		現場代理人・担当技術者への若手技術者の配置 現場代理人(2)、担当技術者(1)													2
地域精通度・貢献度	地域貢献度	自由設定項目(東京湾の取組状況【東京湾での海上工事は必須。ボランティアとの重複選択はNG】)	2~4	2~4	○	2~4	2~4	○	0~3	0~3	○	0~3	0~3	○	0~3	0~3	○
合計			40			40			40			40			40		

3-⑥-1) 技術評価点配点②

項目	細目	評価項目例	技術提案評価チャレンジ型			技術提案評価S型(WTO以外)									技術提案評価S型(WTO)					
			【標準タイプ】			【若手技術者: 監理技術者タイプ】			【若手技術者: 現場代理人タイプ】			【標準タイプ】			【若手技術者: 監理技術者タイプ】			【若手技術者: 現場代理人タイプ】		
			満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択
①技術提案	標準的な施工計画	関係法令、共通仕様書等に準拠した施工計画	40	40 (20×2) 原則2項目(工事内容により1項目設定の場合は30点)	◎	30	30 (15×2) 原則1項目(工事内容により2項目設定)	○	30	30 (15×2) 原則1項目(工事内容により2項目設定)	○	30	30 (15×2) 原則1項目(工事内容により2項目設定)	○						
	簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項	40 (30)		○	30		○	30		○	30		○						
	VE提案等の技術提案	個別VEテーマの施工計画													30	30 (15×2) 原則1項目(工事内容により2項目設定)	◎			
	工事全般の施工計画	施工上配慮すべき事項等々の技術的所見													30	30	◎			
	ヒアリング ※必要に応じて実施	配置予定技術者へのヒアリング			○			○			○			○					○	
②企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績(設計規模) 過去15年間の施工実績	5	3	◎	10~13	4	◎	10~13	4	◎	10~13	4	◎						
		工事成績 過去4年間の工事成績評点の平均点			4		◎			4	◎			4						◎
		工事成績(評価減点)(65点未満の場合)			0~5		◎			0~5	◎			0~5						◎
		優良工事等表彰 当該工種を対象に過去3年間の表彰の有無			2		◎			2	◎			2						◎
		安全管理優良担当者表彰 過去1年間の表彰の有無。関東地整発注(港湾空港部)			0~12		◎			0~12	◎			0~12						◎
		事故及び不誠実な行為			0~3		○			0~3	○			0~3						○
		自由設定項目			2		○			0~3	○			0~3						○
③配置予定技術者の能力	配置予定技術者の能力	同種工事の施工経験(設計規模) 過去15年間の施工経験	5	4	◎	15	5	◎	15			11	4	◎						
		監理技術者への若手技術者の配置 年齢により配点					5	◎												
		同種工事の工事成績(資格要件で求めた工種) 過去4年間の工事成績評点			5		◎			5	◎			4					◎	
		優秀工事技術者表彰 過去4年間の表彰			3		◎			3	◎			1					◎	
		海上工事施工管理技術者、空港工事施工管理技術者【海上工事は必須、制限区域内は必須】 専門技術資格の有無			1		○			1	○			1					○	
		自由設定項目			1		○			1~2	○			1~2					○	
		配置予定技術者の育成取組		現場代理人・担当技術者への若手技術者の配置 現場代理人(4)、担当技術者(2)															4	4
地域精進度・貢献度	地域貢献度	自由設定項目				2~5	2~5	○	2~5	2~5	○	2~5	2~5	○						
合計				50 (40)		60		60		60		60		60						

3-⑥-2) 技術評価点配点の見直し(自由設定項目)

企業の技術力

自由設定項目

- ①当該工事に使用する作業船の保有状況
 - ・対象工事に使用する作業船の保有状況 (2点)
 - ・作業船に設置されている環境基準評価 (1点)
- ②ISO認証取得状況 (1点)
- ③当該工事の関連分野の技術開発実績の有無及び有用な新技術の活用 (2点)

技術者の技術力

自由設定項目

- ①継続教育(CPD)の取組状況 (1点)
- ②同種工事の役職経験 (1点)
→過去4年度の役職経験
- ③配置予定技術者の当該エリアにおける工事实績(2点) (技術提案評価型S型のみ)

地域精通度・地域貢献度

自由設定項目

- ①東京湾再生の取組状況 (1点)
- ②災害時の事業継続力の認定状況 (1点)
- ③ボランティア活動による地域貢献の実績 (1点)
- ④地元企業の活用率 (2点)
- ⑤地元資材の活用率 (2点)